

平成22年度地球温暖化対策実行計画評価書

1 実施状況

企業団の地球温暖化対策実行計画は、平成20年度から平成24年度までの5か年間に活動区分ごとの削減目標を掲げています。

計画期間の3年目となる平成22年度の活動区分ごとの概況は、基準年度となる平成18年度と比較すると次のとおりとなっています。

○概況

	18年度 (基準年度)	22年度	増減比(%)	24年度までの 削減目標(%)
温室効果ガス総排出量(kg-CO ₂)	72,804,445	63,526,257	△12.7	△6.0
電力量(kWh)	190,143,694	163,282,051	△14.1	-
電気使用によるCO ₂ 排出係数※	0.368	0.384	4.3	-

※電力使用量からCO₂排出量を算出するための係数で平成18年度は「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」(温対法施行令)排出係数、平成22年度は東京電力発表の係数をそれぞれ使用しています。

電力量が基準年度(平成18年度)に比べ、14.1%減少しましたが、排出係数が0.384と平成18年度排出係数の0.368に比べて4.3%増となったことにより、平成22年度温室効果ガス総排出量は12.7%の減となりました。

	18年度 (基準年度)	22年度	増減比(%)	24年度までの 削減目標(%)
取水量1m ³ 当たりの温室効果ガス排出量(kg-CO ₂ /m ³)	0.1860	0.1811	△2.6	△1.0
取水量 (社家・飯泉) (m ³)	391,352,600	336,147,300	△14.1	-
電気使用によるCO ₂ 排出係数	0.368	0.384	4.3	-

※「取水量1m³当たりの温室効果ガス排出量」(いわゆる「原単位」)は、一定量を生産するのに必要な電力量などの分量を示す指標です。電力会社に起因する排出係数の変動の影響を除くため、「電気使用によるCO₂排出係数」は平成18年度(基準年度)で使用したものを使い続けることとしています。

取水量 1 m³当たりの温室効果ガスの排出量は、0.1811 kg-CO₂/m³となり基準年度（平成18年度）との比較において2.6%の減となりました。

2 活動区分ごとの評価と今後の取り組み

（1）事務活動に係る購買電力量

	18年度 (基準年度)	22年度	増減比(%)	24年度までの 削減目標(%)
事務活動に係わ る電気使用量 (kWh)	598,476	183,086	△69.4	△60.0

◇主な要因

小水力発電設備が運用開始になったことが大きく影響した他、昼休みの消灯の励行などにより、基準年度（平成18年度）に比べ69.4%の減となりました。また、平成22年度においては、更なる節電対策としてエレベーターやコピー機の使用制限や、パソコンの省エネモードの徹底、蛍光灯の間引き点灯、ノーカラーデーの徹底を実施致しました。

◇今後の取り組み

夏季における軽装（クールビズ）や冬季における重ね着（ウォームビズ）による冷暖房使用の抑制や、照明の間引き点灯に加え、パソコンをはじめとしたOA機器の節電モードの活用等による節電を引き続き心掛け、購買電力量の更なる削減に努めます。

（2）公用車の燃料使用量

	18年度 (基準年度)	22年度	増減比(%)	24年度までの 削減目標(%)
公用車の燃料使 用量[ガソリン、軽 油](ℓ)	30,014	27,386	△8.8	△5.0

◇主な要因

平成22年度の公用車の燃料使用量は、基準年度（平成18年度）に比べ、8.8%減少しました。これは、ハイブリッド車2台の導入や、リース契約更新により燃費効率の高い車種に切替を進めたことが要因です。

また、平成22年度においては、課の統合等により公用車の保有台数を減らしたことによって燃料使用量が減少しました。

◇今後の取り組み

出張に際しては公共交通機関の利用や、同一方面への相乗り等を行い、公用車の効率的な運用を図ると共に、更新時には小排気量化やハイブリッド車等の積極導入により削減に努めてまいります。

(3) 事務活動に係る水道使用量

	18年度 (基準年度)	22年度	増減比(%)	24年度までの 削減目標(%)
事務活動に係る 水道使用量(m ³)	46,896	29,314	△37.5	△2.5

◇主な要因

社家取水管理事務所において藻類栽培装置を水冷式から空冷式に更新したことの他、庁舎事務室等において節水の啓発及び励行に努めたことにより基準年度と比べ、37.5%の減となりました。

※藻類栽培装置とは、河川で水道障害生物が大量発生したときに、臭気などの影響を調べるためにそれらの生物を培養する装置のことです。

◇今後の取り組み

今後とも更なる節水の徹底により水道使用量の削減に努めます。

(4) 印刷物数量

	18年度 (基準年度)	22年度	増減比(%)	24年度までの 削減目標(%)
印刷物数量(枚)	405,757	181,701	△55.2	△2.5

◇主な要因

ホームページ等の広報媒体を活用した情報提供を増やし、事業案内パンフレットや、水質試験にかかる報告書等の印刷部数を減少させたことにより、平成18年度との比較において55.2%の減となりました。なお、平成22年度においては、「経営リポート」の印刷を取りやめ、ホームページでの公表に切り替えたことや、「水質試験成績並びに調査報告書」等のページ数、発行部数の削減を進めたことにより、印刷物数量を削減致しました。

◇今後の取り組み

パンフレット等印刷物を刷る際は必要最小限とし、可能なものは極力データファイルで提供する等により印刷物の更なる削減に努めます。

(5) コピー用紙購入枚数

	18年度 (基準年度)	22年度	増減比(%)	24年度までの 削減目標(%)
コピー用紙(枚)	1,770,708	1,893,000	6.9	△2.5

◇主な要因

平成22年度においては、両面印刷や集約印刷等を推し進めたが、事務作業の増加によって、平成18年度との比較において6.9%の増となりました。

◇今後の取り組み

会議・研修会等においてプロジェクターを活用したプレゼンテーションを行うことや、プリンター、コピー機で印刷する際の印刷の工夫（両面印刷、縮小印刷、集約印刷）を通じて、用紙の使用を極力少なくするよう努めます。

3 総括

企業団では、温室効果ガス排出量の削減を図るため、「かながわの水道用水供給5か年事業計画」に以下の項目を掲げています。

- ①太陽光発電設備、小水力発電設備の増設
- ②照明、空調、ポンプ制御機器等の更新時における高効率機器への切替
- ③エネルギー効率の高い運転管理
- ④樹木による二酸化炭素吸収能力の維持

これらの取り組みを通じて、今後とも省エネルギー対策や環境保全に向けた取り組みを継続して実施致します。